

北部土木事務所だより

第1号 令和2年7月13日 発行

「北部土木事務所だより」は、北部土木事務所の事業紹介や様々な取組を、広く県民の皆様に発信する広報誌として発行しているものです。

1. 事務所からのお知らせ

(1) 水害・土砂災害等から命を守るために

当管内では、平成27年9月の関東・東北豪雨に続き、昨年10月の東日本台風により管内各地において甚大な豪雨被害が発生いたしました。また、近年、全国的に同様の大規模水害が頻発化していることから、自らの身の安全を守るため市町村からの避難情報や雨量、河川水位等の情報などを積極的に入手する必要があります。

県では、パソコン、スマートフォン等地域の雨量や河川水位、土砂災害危険箇所情報等の提供を行っております。併せて気象庁や国、県から発表される防災情報に「警戒レベル情報」を追記して発表しており、警戒レベルに応じた避難情報等が設定されていますので、避難行動の目安としてご活用願います。

水害・土砂災害について、市町村が出す避難情報と、
国や都道府県が出す防災気象情報を、5段階※1に整理しました。

<避難情報等>

警戒レベル	避難行動等	避難情報等
警戒レベル5 命を守るための最善の行動をとりましょう。	既に災害が発生している状況です。	災害発生情報※2 ※2 災害が実際に発生していることを把握したときに、可能な範囲で発令 (市町村が発令)
警戒レベル4 全員避難	速やかに避難先へ避難しましょう。 公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内より安全な場所に避難しましょう。	避難勧告 避難指示(緊急)※3 ※3 地域の状況に応じて緊急対応は、避難を促す場合等に発令 (市町村が発令)
警戒レベル3 高齢者等は避難	避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・高齢者等避難開始 (市町村が発令)
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等 (気象庁が発表)
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 (気象庁が発表)

<防災気象情報>

【警戒レベル相当情報(例)】

警戒レベル5相当情報
氾濫発生情報
大雨特別警報 等

警戒レベル4相当情報
氾濫危険情報
土砂災害警戒情報 等

警戒レベル3相当情報
氾濫警戒情報
洪水警報 等

これらは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。

大雨時は防災情報の確認を！
「レベル3」は『避難準備・高齢者等避難開始』、「レベル4」は『避難』が必要になります。緊急時には地域（市町）の情報を確認し、早期避難を心がけてください。

各市町村からの情報については、市町で発行する防災マップの印刷物や防災無線、HPなどで確認してください

(出典：内閣府ホームページ) 詳しくは、内閣府や気象庁のホームページをご覧ください。

■宮城県河川流域情報システム

(地域の雨量や河川水位等を確認できます) https://www.dobokusougou.pref.miyagi.jp/miyagi_sp/

■土砂災害警戒メール配信システム

(土砂災害警戒情報等を確認できます) <http://www.doshasaigai.pref.miyagi.jp/midski/>

(土砂災害警戒メールを受け取ることができます)

touroku@doshasaigai.pref.miyagi.jp 左記のアドレスに空メールを送信し、登録して下さい

土砂災害の主な前兆

(こんな現象を見たら早めに避難を！ 危険な場所には近づかない！)



- ・小石の落下
- ・湧水の発生、増量など



- ・渓流水位の激変
- ・流木発生、流水の濁りなど



- ・樹木の傾き
- ・木の裂ける音
- ・地鳴り、山鳴りなど

(2) 管内の土砂災害警戒区域について

「土砂災害防止法」に基づき、土砂災害の危険性のある箇所について、状況等の把握のための基礎調査等を実施し、緊急時の避難態勢等について関係市町と連携や住民の方々への説明などを行いながら土砂災害警戒区域の指定を行っています。

■土砂災害警戒区域等指定状況（令和2年7月現在）

	大崎市	加美町	色麻町	涌谷町	美里町	計
土砂災害警戒区域	554	43	19	103	8	727
土砂災害特別警戒区域	475	34	14	89	6	618

お問い合わせ：河川砂防第1班 0229-91-0736, 河川砂防第2班 0229-91-0747, 行政班 0229-91-0732

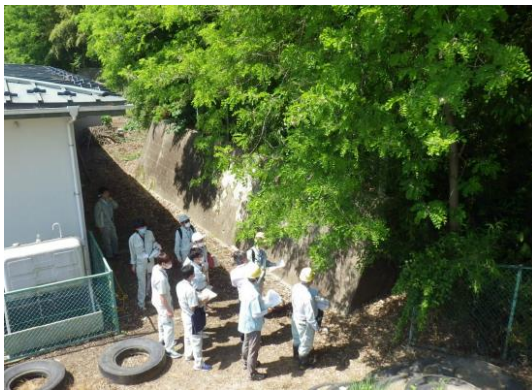
(3) 土砂災害危険箇所のパトロールを実施しました

土砂災害の防止や被害軽減の重要性を認識し、理解が深められるよう、国土交通省や都道府県では毎年6月を「土砂災害防止月間」と定めています。

宮城県では、関係市町村や団体等と連携し、土砂災害危険箇所におけるパトロールや県内の小中学生を対象とした絵画・作文の募集など、土砂災害防止に向けた啓発活動を実施しています。

当事務所では、6月9日から12日までの4日間、管内の5市町を対象に、市町職員や関係団体等とともにパトロールを実施し、住民等へ斜面の現状等を説明したり、緊急時の早期避難を呼びかけるなど、防災意識の醸成を図りました。

土砂災害危険箇所におけるパトロール状況



大崎市上戸地区の点検状況



大崎市館崎地区の点検状況

お問い合わせ：河川砂防第1班 0229-91-0736, 河川砂防第2班 0229-91-0747

(4) 管内の河川堤防において緊急点検を実施しています

令和元年10月に発生した台風19号の被災を受け、県では、緊急堤防点検を実施しております。破堤した渋井川・名蓋川については、令和2年5月より堤防の異常箇所の点検および対策を実施しております。その他の河川につきましても、7月上旬から点検業務を順次開始しており、8月末までに発見した異常箇所への対策を実施することとしています。

破堤箇所の点検・対策状況



名蓋川の点検状況



名蓋川の対策状況

お問い合わせ：河川砂防第1班 0229-91-0736, 河川砂防第2班 0229-91-0747

(5) 除草機械の貸し出しを行っています

河川愛護会やスマイルリバーの皆様が、河川で除草作業を行う際の支援として、当事務所が所有する除草機械を貸し出します。除草機械を使用したい河川愛護会やスマイルリバーの方は、お申し出いただくようお願いいたします。なお、貸出し期間は1週間程度となります。

(※河川以外で除草作業を実施される愛護会やスマイルサポーター等への貸出しはできませんので予めご了承ください。)

北部土木事務所所有の除草機械について

	種類	型式名	適用別	台数	備考
①	ハンマーナイフモア	HRC664	平場・斜面用(乗用型)	2	
②	ロータリーモア	AZ757	法肩用	1	
③	草刈機(歩行用)	AZ851A	斜面用	1	



お問い合わせ：河川砂防第1班 0229-91-0736, 河川砂防第2班 0229-91-0747

(6) スマイルサポーターについて

県が管理する道路や河川でボランティアによる美化活動を行う団体等を「スマイルサポーター」として認定し、県と市町村で支援しています。北部土木事務所管内では、スマイルロード・サポーター36団体、スマイルリバー・サポーター7団体の計43団体に環境美化に携わっていただいています。

今年度は新たに「興和電気株式会社」様がスマイルロード・サポーターに認定され、さっそく道路の清掃活動を行っていただきました。



北部土木事務所所長室での認定式の様子（令和2年6月17日）
興和電気株式会社 代表 武藤 弘樹様（右）と鈴木知洋所長（左）

(7) スマイルサポーターの募集について

道路や河川の清掃や美化活動に意欲のあるボランティアの方々をスマイルサポーターに認定し、活動を支援しています。活動に関心や意欲のある方（企業、町内会やサークル活動等）、サポーターとして活動してみませんか？ 年1回スマイルサポーターの意見交換会を開催しており、地域の美化活動について、北部土木事務所管内で活動する他団体と交流できる機会もあります。

随時受付しておりますので、お気軽にお問い合わせください！

詳しくはこちら → <https://www.pref.miyagi.jp/site/adopt/>



お問い合わせ：行政班
TEL 0229-91-0732
email nh-dbks@pref.miyagi.lg.jp

スマイルサポーターマスコット

(左) スミレちゃん（スマイルロード）
(右) レビアちゃん（スマイルリバー）

2. 主要事業の進捗状況

当事務所が実施している主な事業の進捗状況等を紹介します。

なお、工事期間中は、通行規制や建設機械による作業等が続くため、現場付近を通行されたり、工事現場のお近くの皆様には、ご迷惑やご不便をおかけする場合がございます。工事へのご理解、ご協力につきまして、よろしくお願いいたします。

(1) 河川整備・管理について

① 大江川床上浸水対策特別緊急事業＜大崎市古川穂波～竹ノ内地内＞

平成27年9月の関東・東北豪雨では、大崎市古川西部の沿川住宅地で大規模な浸水被害が発生したことから、現大江川の西側に新たな大江川を整備しています。

現在、JR陸羽東線の南北及び市道竹ノ内中線との交差部における橋梁や護岸等の整備を進めています。

今年度は、現大江川から新大江川に洪水を分水する施設に着手し、早期完成を目指します。



国道347号橋梁箇所の施工状況

お問い合わせ：河川砂防第2班 0229-91-0747

② 田尻川（佐賀川工区）河川改修事業＜大崎市田尻大沢地内＞



佐賀川水門の施工状況

田尻川の支川である佐賀川では、洪水時に江合川及び田尻川の背水位の影響を受けるため、沿川地域では度重なる洪水被害に遭ってきました。

洪水時における背水位の影響と洪水被害の低減を図るため、田尻川との合流点に水門を整備しています。門柱等の躯体工は昨年度までに完成し、本年度は取付部の護岸工等を実施します。

お問い合わせ：河川砂防第1班 0229-91-0736

③ 堆積土砂撤去・支障木伐採について

河道内の堆積土砂や支障木は流水を阻害し、洪水被害を招く危険性があります。

今年度は、多田川や渋井川等の堆積土砂や支障木による河道の阻害状況が顕著な区間について、計画的に除去を行います。



堆積土砂及び支障木の撤去状況(令和2年度施工)
＜一級河川鳴瀬川水系渋井川＞

お問い合わせ：

河川砂防第1班 0229-91-0736

河川砂防第2班 0229-91-0747

(2) 道路整備・管理について

① 国道108号 岡台道路改良事業<大崎市鳴子温泉岡台地内>



岡台工区の施工状況

国道108号は物流や観光振興等に重要な役割を担う幹線道路です。冬期は除雪により路肩に積み重なった雪で幅員が狭くなり、大型車のすれ違いが困難となることから、円滑な通行の確保に向け、幅員の拡幅を行っています。

工事は、片側通行により、路肩部の掘削や盛土等を実施いたします。今後観光シーズンを迎えるのにあたり、現場の通過に時間を要することが想定されますので、時間に余裕を持ってお出かけいただくようお願いいたします。

お問い合わせ：道路建設第2班 0229-91-0748

② 主要地方道石巻鹿島台色麻線 小島歩道設置事業<美里町二郷地内>

主要地方道石巻鹿島台色麻線は、石巻と鹿島台地域を経て内陸の国道4号線を結ぶ横断幹線道路であり、震災後、大型車両の通行量が増加しております。

小島地区では、現道幅員が狭く、歩道もないことから、その対応が急務となっております。

工事は、鹿島台側から現道の北側に新たな歩道の整備する計画となっており、順次整備を行っております。工事の際には、片側規制等を行っておりますので通過の際にはご注意ください。



二郷工区の施工状況

お問い合わせ：道路建設第1班 0229-91-0735

③ 橋梁補修（一般県道 沼倉鳴子線 仙北沢橋の補修工事に着手しています）



一般県道 沼倉鳴子線 仙北沢橋の施工状況

大規模地震発生時における救援・支援路の確保に向け、緊急輸送路や主要幹線道路等において橋梁の耐震化を推進するとともに、完成後長年経過した橋梁の老朽化対策として、橋梁補修を実施するなど、橋梁の機能強化等に努めております。

仙北沢橋では、10月頃の完成を目途に橋梁補修工事を進めているところです。利用される方々には、今しばらくご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

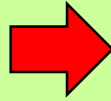
お問い合わせ：道路管理班 0229-91-0734
道路建設第2班 0229-91-0748

④ 舗装補修

交通量の増加や経年変化等により、舗装面の轍(わだち)や亀裂等が顕著な区間について、舗装補修を実施し、円滑で快適な通行の確保を図っています。

今年度は、舗装面の劣化等が著しい国道108号の大崎市鳴子温泉鬼首地区、国道346号の美里町練牛地区や国道457号の色麻町大地区等で舗装補修を実施します。

工事期間中は片側通行等での施工となりますので、通行の際は現場の指示により、安全に通行されますようご協力願います。



施工前 完了
国道347号 加美町漆沢地区（令和2年6月に補修が完了しました）



国道108号 大崎市鳴子温泉鬼首地区の路面状況



国道346号 美里町練牛地区の路面状況

国道457号 色麻町大地区の路面状況

お問い合わせ : 道路管理班 0229-91-0734

3. お問い合わせ

当事務所の業務内容等を以下に示しました。

県管理の国県道や河川、砂防施設における工事、道路や河川等において施設設置等を行う際や建築確認等の申請窓口をご確認いただくとともに、ご連絡される際などにもご活用願います。
(ホームページにも掲載しておりますので参照願います。)

■ 総務班	建設業許可・所内庶務など	☎0229-91-0731
■ 経理班	建設工事等の入札・契約など	☎0229-91-0767
■ 用地班	事業等に伴う用地の買収及び登記、補償事務など	☎0229-91-0733
■ 行政班	道路や河川等の占用許可、屋外広告物の許可事務など	☎0229-91-0732
■ 道路管理班	県管理の国県道における維持管理、補修など	☎0229-91-0734
■ 道路建設第1班	県管理の国県道の建設事業や都市計画事業など(大崎市東部、遠田郡)	☎0229-91-0735
■ 道路建設第2班	県管理の国県道の建設事業や都市計画事業など(大崎市西部、加美郡)	☎0229-91-0748
■ 河川砂防第1班	河川改修事業や砂防施設整備及び維持管理など(江合川・鶴田川流域)	☎0229-91-0736
■ 河川砂防第2班	河川改修事業や砂防施設整備及び維持管理など(鳴瀬川流域)	☎0229-91-0747
■ 建築班	建築基準法に基づく建築確認や完了検査など	☎0229-91-0737

○FAX番号 0229-22-5260

○ホームページアドレス <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nh-dbk/>

○E-mail(代表) nh-dbk@pref.miyagi.lg.jp

4. ご挨拶

北部土木事務所長の鈴木です。

昨年10月の東日本台風では、管内の多くの土木施設において甚大な被害を受けました。

このため当事務所では、被災した施設の早期復旧に努めるとともに、大崎地域の持続可能な発展に向け、生活・産業基盤の整備促進及び安全・安心な暮らしを支える社会資本整備を進めることを事業方針としています。

職員一丸となって頑張っておりますので、地域の皆さんをはじめ、関係する方々のご支援とご協力をよろしくお願い致します。



本掲載内容等について、お気づきの点やご不明な点などがございましたら、お気軽にお問い合わせ願います。

なお、本所の今年度の事業概要や方針については、事務所のホームページ内「北部土木事務所事業概要2020」に記載されていますので、そちらをご覧ください。

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nh-dbk/overview.htm>



宮城県北部土木事務所 企画担当チーム

〒989-6117 大崎市古川旭四丁目1-1

電話: 0229-91-0735 FAX: 0229-22-5260

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nh-dbk/>